

令和5年8月23日 開会

令和5年8月 日 閉会

令和5年第5回江差町議会臨時会 議案

署名議員

署名議員

議 案 目 次

選挙第 1 号	議長選挙について	P 1
選挙第 2 号	副議長選挙について	P 3
決定第 1 号	議席の指定について	P 5
決定第 2 号	常任委員の選任について	P 7
決定第 3 号	議会運営委員の選任について	P 9
選挙第 3 号	南部桧山衛生処理組合議会議員選挙について	P 1 1
選挙第 4 号	檜山広域行政組合議会議員選挙について	P 1 3
選挙第 5 号	江差町・上ノ国町学校給食組合議会議員選挙について	P 1 5
承認第 1 号	令和 5 年度江差町一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分の承認を求めること について	P 1 7
同意第 1 号	監査委員の選任について	別 添

選挙第 1 号

議長選挙について

議長を選挙するものとする。

令和 5 年 8 月 2 3 日提出

江差町議会臨時議長

当選人

議員

選挙第 2 号

副議長選挙について

副議長を選挙するものとする。

令和 5 年 8 月 2 3 日提出

江差町議会議長

当選人

議員

決定第 1 号

議席の指定について

議席を次のとおり決定するものとする。

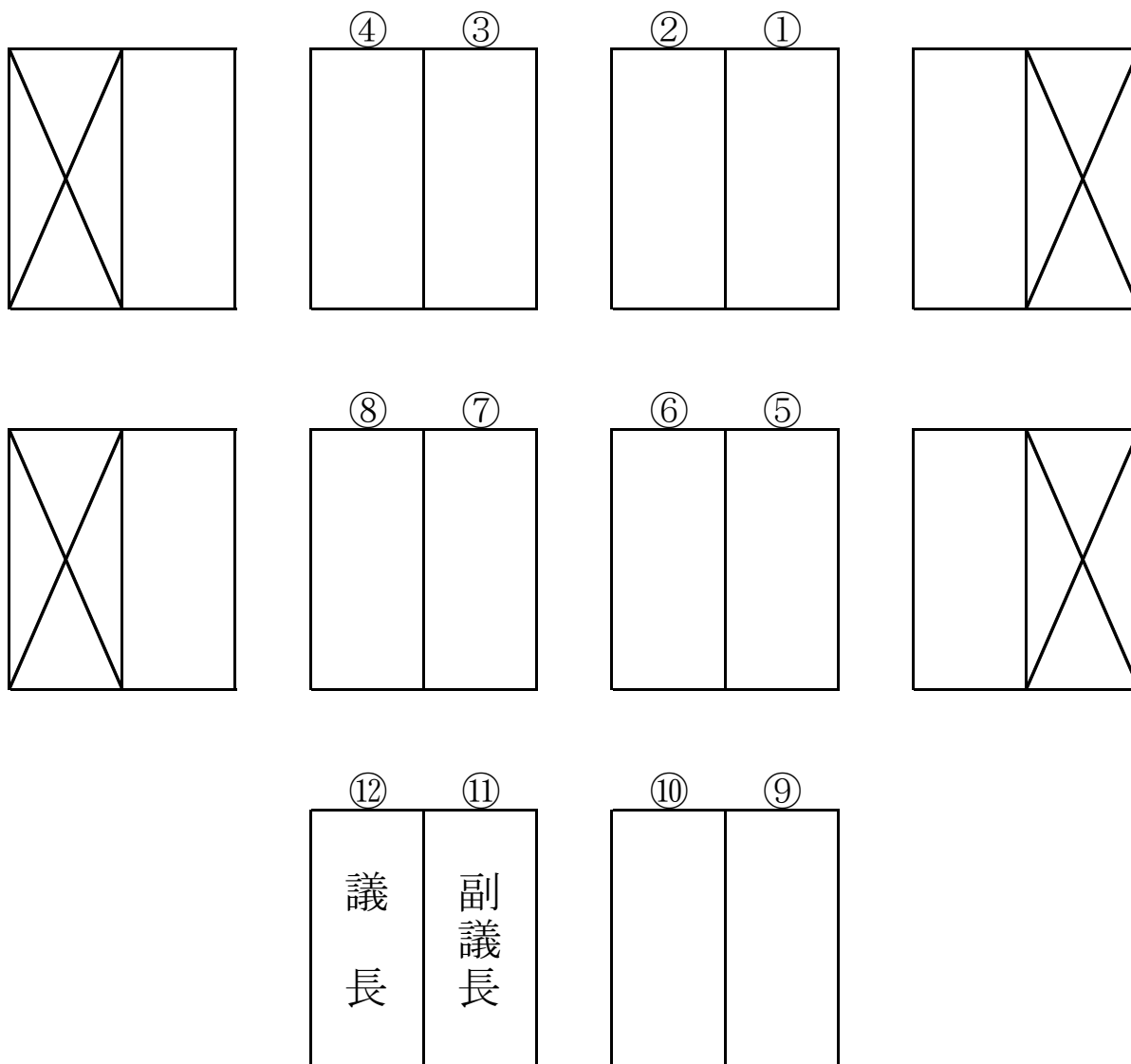
令和 5 年 8 月 2 3 日提出

江差町議会議長

議 席 の 指 定

議 長

演 台



決定第 2 号

常任委員の選任について

江差町議会委員会条例第 5 条の規定により、常任委員を次のとおり選任するものとする。

令和 5 年 8 月 2 3 日提出

江差町議会議長

委 員 会 名	委 員	
総 務 産 業 常任委員会		
社 会 文 教 常任委員会		

決定第 3 号

議会運営委員の選任について

江差町議会委員会条例第 5 条の規定により、議会運営委員を次のとおり選任するものとする。

令和 5 年 8 月 2 3 日提出

江差町議会議長

委員会名	委 員	
議 会 運 営 委 員 会		

選挙第 3 号

南部桧山衛生処理組合議会議員選挙について

南部桧山衛生処理組合規約第 5 条の規定により、組合議会議員 2 名を選挙するものとする。

令和 5 年 8 月 2 3 日提出

江差町議会議長

当選人

議員

当選人

議員

選挙第 4 号

檜山広域行政組合議会議員選挙について

檜山広域行政組合同規約第 5 条の規定により、組合議会議員 2 名を選挙するものとする。

令和 5 年 8 月 2 3 日提出

江差町議会議長

当選人

議員

当選人

議員

選挙第 5 号

江差町・上ノ国町学校給食組合議会議員選挙について

江差町・上ノ国町学校給食組合規約第 5 条の規定により、組合議会議員 2 名を選挙するものとする。

令和 5 年 8 月 2 3 日提出

江差町議会議長

当選人

議員

当選人

議員

承認第 1 号

令和 5 年度江差町一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分の承認を求めることについて

令和 5 年度江差町一般会計補正予算（第 6 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 5 年 8 月 2 3 日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

開陽丸遺跡パイロット事業に係る経費を専決処分したことについて、議会の承認を求める必要があるため。

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年度江差町一般会計補正予算を次のとおり専決処分する。

令和5年7月6日

江差町長 照井 誉之介

令和5年度江差町一般会計補正予算（第6号）

令和5年度江差町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,556,194千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年度 一般会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
教育費	文化財保護費	開陽丸遺跡パイロット事業	5,000				5,000		
計			5,000				5,000		

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
19諸 収 入		87,500	5,000	92,500
	5受 託 事 業 収 入	13,313	5,000	18,313
合 計		6,551,194	5,000	6,556,194

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
10教 育 費		546,383	5,000	551,383
	4社 会 教 育 費	80,960	5,000	85,960
合 計		6,551,194	5,000	6,556,194

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 9 諸 収 入	87,500	5,000	92,500
歳 入 合 計	6,551,194	5,000	6,556,194

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
10教育費	546,383	5,000	551,383			5,000	
歳出合計	6,551,194	5,000	6,556,194	0	0	5,000	0

(2) 歳入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
19 諸収入	87,500	5,000	92,500
5 受託事業収入	13,313	5,000	18,313
4 教育費受託事業収入	0	5,000	5,000
歳 入 合 計	6,551,194	5,000	6,556,194

単位：千円

節		説明
区 分	金 額	
1 社会教育費受託事業収入	5,000	奈良文化財研究所受託

(3) 歳出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
10 教育費	546,383	5,000	551,383			5,000	
4 社会教育費	80,960	5,000	85,960			5,000	
6 文化財保護費	11,338	5,000	16,338			5,000	
歳 出 合 計	6,551,194	5,000	6,556,194	0	0	5,000	0

単位：千円

節		説明
区	分 金 額	
7 報 償 費	50	実地研修講師謝礼
8 旅 費	580	職員旅費 380 実地研修講師旅費 200
10 需 用 費	126	消耗品費 100 燃料費 26
12 委 託 料	3,789	銅イオン濃度分析委託 557 木材分析委託 625 引揚遺物状態分析委託 990 潜水作業委託 1,617
17 備 品 購 入 費	455	潜水・分析調査用備品